⑻　静岡工場の機能性検査装置は、設備更新のため、平成25年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。

当該機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込額として記載しております。

⑼　彦根工場の雑屋、へい外、空気調整設備外、銀行券番号校正装置、機能性検査装置及び研磨機は、設備更新のため、平成24年４月、平成24年６月、平成24年７月、平成24年10月及び平成25年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。

それぞれの機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込額として記載しております。

⑽　岡山工場の警備係事務室は、設備更新のため、平成24年４月、平成24年５月及び平成24年12月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。

当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込額として記載しております。

⑾　東京病院は、平成24年度末までに事業としては廃止すべく、公的医療機関への移譲以外の措置も選択肢に含めて取り組んでいることから、減損の兆候が認められます。

当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、譲渡の時期及び方法等を検討中のため、記載しておりません。なお、使用しなくなる日における帳簿価額の見込額については、平成23年度末の帳簿価額を記載しております。

Ⅷ　不要財産の国庫納付に関する事項

１　現物による国庫納付を行った資産

名　称	用　途	種　類	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額
旧那須保養所	厚生施設	土地	13,800,000円	保有資産の見直しを行った結果、業務の用に供する見込みがないため	現物による国庫納付	—	—	13,833,991円	平成23年７月29日	315,359,849円
		建物 構築物 工具器具備品	33,991円							
旧伊東保養所	厚生施設	土地	36,800,000円			—	—	37,250,055円	平成23年７月29日	196,210,327円
		建物 構築物 工具器具備品 無形固定資産	450,055円							
出雲敷地	宿舎用地	土地	10,100,000円			—	—	10,100,000円	平成23年７月29日	16,866,000円
出雲第２敷地	宿舎用地	土地	9,390,000円			—	—	9,390,000円	平成23年７月29日	15,889,000円
松山敷地	宿舎用地	土地	36,400,000円			—	—	36,400,000円	平成23年７月29日	42,375,000円
合　計			106,974,046円					106,974,046円		586,700,176円

２　譲渡収入による国庫納付を行った資産

名　称	用　途	種　類	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額
渋谷敷地	厚生施設	土地	1,156,494,000円	利用を廃止し、自己で活用する見込みがないため	譲渡収入による国庫納付	2,121,900,000円	24,066,232円	2,097,833,768円	平成23年7月21日	1,156,494,000円
岡山工場（一部）	厚生施設	土地	20,800,000円							40,406,000円
合　計			1,177,294,000円			2,121,900,000円	24,066,232円	2,097,833,768円		1,196,900,000円

㈱　譲渡収入額については、譲渡相手方の公表の同意を得られていないものが含まれているため、総額で表示しております。
また、控除額及び国庫納付額については、譲渡収入額を類推されるため、総額で表示しております。